

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 遵
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 301,168,550円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年11月14日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月25日付をもって提出した有価証券届出書のうち、手取金の使途を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (2)【手取金の使途】

###### (訂正前)

上記差引手取概算額上限300,587,550円（本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額1,999,898,000円と合わせて、手取概算額合計上限2,300,485,550円については、全額を平成29年3月までに当社栃木工場の生産設備への設備投資額の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

<後略>

###### (訂正後)

上記差引手取概算額上限300,587,550円（本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額1,999,898,000円と合わせて、手取概算額合計上限2,300,485,550円については、2,300,485,550円を平成29年3月までに当社栃木工場の生産設備への設備投資額の一部に充当し、残額が生じた場合は、平成27年5月までに金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

<後略>